

〜障がい理解を深めよう！

「市民ミーティング」



7月9日、ハートランドふえふきまつりのなかで「障がいがあっても住みやすい笛吹市にするためにはどうしたらいいか」をテーマに第3回市民ミーティングが市長、保健福祉部などの関係職員のほか、当事者・ご家族など約50人の参加により開催されました。

質疑応答形式で、学童保育に関することや福祉避難所のこと、障がい理解についてなど意見交換や発表が行われました（議事録を作成次第、ホームページ掲載予定）。

特に障がい理解に関しては、がんにより喉頭を摘出し発声機能を失った方と、発達障がいの方とそのご家族から、日々の生活のなかで感じていることや体験談などの発表がありました。

発声機能を失いつらい年月を過ごしてきたこと、その機能に代わる発声方法の習得の難しさ、上手く発音できない50音の中の一部の音（は行の音）など例に挙げながら日常生活の様子を伝えていただきました。

発達障がいのご家族からは、今日は会場の皆さんの前で上手に自己紹介ができたけれど、自宅では特性の一つである強いこだわりが

障がい者基幹相談支援センターだより

No.10

出て全く本人の状況が違うこと、そのかわりが元で周囲から何度となく心無い言葉をかけられたという体験談を語ってくれました。

「親として、子どもを理解することができずにストレスを感じている日々のなかで、もしかすると子どもの方が一番ストレスを感じているのかもしれない」という言葉が非常に印象的でした。

最後に市長から「相互理解を深める場を作りながら、住みやすい笛吹市に向かってお互い手を取り合って進んでいきましょう」と結びのあいさつがありました。



■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター
☎ 055(262)1274